

区立小中学校におけるブロック塀の改修工事について

本年6月の大阪府北部地震におけるブロック塀倒壊による児童の死亡事故を受け、全区立学校のブロック塀等の緊急・詳細調査を直ちに実施した。この結果発見された現行建築基準法施行令の基準に不適合な箇所について、この度、改修工事等が完了したので報告する。

1 改修工事期間

平成30年6月29日から8月31日

2 改修工事箇所

No.	区分	名称	不適合箇所	不適合内容	改修工事内容
1	小学校	杉並第一	中杉通り沿い	控壁間隔 3.4m以上	フェンス改修
2		杉並第八	① 正門西側 ② 南西道路沿い	控壁なし	鉄骨補強
3		西田	① 校庭東側民地境 ② 校庭西側民地境	控壁間隔 3.4m以上	鉄骨補強
4		桃井第一	プール南側区道沿い	控壁なし	フェンス改修
5		松ノ木	プール南側、東側民地境界	控壁間隔 3.4m以上	鉄骨補強
6	中学校	高円寺	北校舎西側民地境界	高さ 2.2m以上	上部切断
7		阿佐ヶ谷	校庭北東側民地境界	控壁なし	防球ネット支柱と 接続補強
8		天沼	体育館倉庫脇道路沿い	控壁なし	鉄骨補強及び 一部フェンス改修
9		中瀬	プール南側早稲田通り沿い	控壁間隔 3.4m以上	フェンス改修
10		荻窪	① プール西側 ② プール付属屋東側	控壁なし	フェンス改修